

## -提供条件書「ドコモの学割」-

- 「ドコモの学割」は、5G サービス契約約款及び Xi サービス契約約款（以下、「契約約款」といいます）並びに本提供条件書で規定する利用上の条件に従って提供されます。本提供条件書は、契約約款の一部を構成します。
- 本提供条件書に記載の料金プラン、割引サービス、パケット定額サービスその他当社が提供するサービスは、当社の契約約款、利用規約、ご利用規則又は提供条件書等に定めるものをいいます。

### 1. サービス概要

「ドコモの学割」は、新たに 5G 契約又は Xi 契約で料金プラン「5G ギガホ」「5G ギガライト」「ギガホ 2」「ギガライト 2」をお申込みいただいた 25 歳以下のお客様を対象として、月々のご利用料金から毎月最大 1,500 円(税込 1,650 円)を割引くサービスです。

### 2. 受付期間

2019 年 12 月 1 日（日）～ 2020 年 5 月 31 日（日）

### 3. 適用条件等

#### （1）ドコモの学割

##### ①適用条件

| No. | 項目      | 概要   |
|-----|---------|--|
| 1   | 対象オーダー  | ① 新規契約（MNP 新規含む）<br>② 契約変更（FOMA→Xi、FOMA→5G）  |
| 2   | 契約種別    | ・5G（個人名義）<br>・Xi（個人名義）   |
| 3   | 対象料金プラン | ・5G ギガホ ・5G ギガライト<br>・ギガホ 2 ・ギガホ 2：2 年定期* <sup>1</sup><br>・ギガライト 2 ・ギガライト 2：2 年定期* <sup>1</sup>  |
| 4   | 利用者     | お申込み時点で 25 歳以下* <sup>2</sup> であること   |
| 5   | 利用中端末   | 〈②契約変更の場合〉<br>直近にドコモ販売店にて購入手続きいただき、ドコモに登録されている最新購入機種が下記対象機種で、かつ 18 か月以上ご利用いただいていること<br>■ドコモケータイ<br>■らくらくホン（らくらくスマートフォンを除く）<br>■キッズケータイ |

\*1：2 年単位で同一回線を継続利用いただくことが条件となり、料金プランの変更、契約変更および解約のお申し出がない場合、自動更新となります。

\*2：「ドコモの学割」適用中に、利用者年齢が 26 歳になった場合でも、割引は継続されます。

## ②割引内容

| No. | 項目     | 概要  |
|-----|--------|---|
| 1   | 割引額    | ・5G ギガホ、ギガホ 2 1,500 円/月(税込 1,650 円/月)<br>・5G ギガライト、ギガライト 2 1,000 円/月(税込 1,100 円/月)  |
| 2   | 割引期間   | 初回適用月を含む最大 12 か月間*3   |
| 3   | 適用開始時期 | 対象料金プランの適用月   |
| 4   | 適用終了条件 | 以下のいずれかに該当した場合、当月末までの適用となります。<br>・割引期間が終了となる場合<br>・対象外料金プランに変更した場合<br>・法人名義へ名義変更した場合<br>・電話番号保管をお申込みした場合<br>・利用者情報を廃止した場合<br>・ご契約回線を解約した場合 など |
| 5   | 割引対象料金 | 対象料金プランの月額料金  |

\*3：お申込み日にかかわらず、初回適用月を 1 か月目として起算し、月額料金を最大 12 か月間割引します。

月途中のご契約の場合で、月額料金が日割りとなる場合は、ドコモの学割の割引額も日割り計算となります。

## 4. 重要事項

- 5G 又は Xi への契約変更のお申込みの場合、契約変更が完了後「当日を含む 7 日間以内」に割引適用条件を満たす回線について、「ドコモの学割」の適用対象となります。
- 「5G ギガホ割」「ギガホ割」とは重畳適用できません。双方の適用条件を満たした場合、「ドコモの学割」が優先的に適用されます。「ドコモの学割」を適用した回線では、「ギガホ割」はお申込みできません。
- 「5G ギガライト」「ギガライト 2」「ギガライト 2：2 年定期」で「ドコモの学割」を適用した場合、「はじめてスマホ割」は割引対象外となります。双方の適用条件を満たした場合、「ドコモの学割」が優先的に適用となります。
- 対象料金プランに適用するキャンペーンのうち、「5G ギガホ音声割」「ギガホ増量キャンペーン」「データ量無制限キャンペーン」との重畳適用が可能です。
- 同一の利用者で、複数回線の「ドコモの学割」適用はできません。
- 「ドコモの学割」が廃止された場合、受付期間中であっても再適用することはできません。
- 「ドコモの学割」適用にあたっては、契約者名義とは別に「ドコモの学割」の対象である「利用者」を契約者が指定し登録いただく必要があります。また、利用者が小学生以下の場合は、契約者は利用者の法定代理人（親権者）とさせていただきます。

## 5. その他注意事項

- 当社は、「ドコモの学割」の一部又は全部を廃止することができるものとし、この場合、本サービスサイト上に掲載する方法により、「ドコモの学割」のご契約者に対してその旨を周知するものとします。なお、「ドコモの学割」の全部が廃止された場合は、当該時点をもって「ドコモの学割」のご契約は自動的に終了するものとします。
- 当社は、「ドコモの学割」の一部又は全部を廃止したことにより「ドコモの学割」のご契約者に損害が生じた場合であっても、責任を負いません。

□提供条件書について

- 当社は、本提供条件書の記載事項を変更する場合があります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
- 本提供条件書の記載事項を変更する場合は、個別に通知する方法または当社のホームページに掲示する方法により説明します。
- 最新の提供条件書、および各契約約款、利用規約、ご利用規則は、当社のホームページに掲載しますので、ご確認ください。

«株式会社 NTT ドコモ ホームページ» <https://www.nttdocomo.co.jp/>

■更新履歴

2019年12月1日 新規作成

2020年3月25日 民法改正による改版

2021年4月1日 金額の税込表記に伴う改版

2022年2月28日 解約金の廃止に伴う改版

提供条件書「ドコモの学割」（2022年2月28日版）